

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成26年度 第5回北本市国民健康保険運営協議会
開会及び 開会日時	平成27年2月9日(月) 午後1時30分から午後2時45分
開催場所	北本市役所会議室3-B(3階)
議長氏名	会長 大熊利之
出席 委員 氏名	前野善彦、馬場義雄、田村恵司、金田栄三、荻野義信、若山銀一郎 鈴木義信、佐藤道子、関口 明、岡田泰子、大熊利之、今井定好 小室 隆、
欠席 委員 氏名	山田憲次、中村哲哉
説明者の 職員氏名	保険年金課長 矢口英夫 保険年金課主幹 加藤孝文
事務局 職員氏名	保健福祉部長 加藤 功 保険年金課長 矢口英夫 保険年金課主幹 加藤孝文
会議 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 諮問 3 あいさつ 4 議事録署名委員の選出 5 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成27年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)について (2) 平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について 6 その他 7 閉会
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・平成27年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)の概要について …資料1 ・平成27年度北本市国民健康保険特別会計予算(案) …資料1-1 ・平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)の概要について …資料2 ・平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書 …資料2-1 ・参考資料1 ・参考資料2

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会 本日の会議は、委員15名中、現在13名が出席されていますので、会議開催要件の過半数を超えております。従いまして本会議は成立していることをご報告申し上げます。 委員の退任についてご報告します。4号委員で全国健康保険協会埼玉支部選出の若林卓成氏が転勤により、平成27年1月31日付けで退任届が提出されました。代わりに同協会より2月1日付けで小室隆氏が推薦されましたので、新たに委嘱いたします。 ～加藤部長より、小室隆氏へ委嘱状交付～</p>
	<p>2 諮 問 加藤保健福祉部長</p>
	<p>3 あいさつ 会長 大熊利之氏</p>
	<p>4 議事録署名委員の選出 〈署名委員〉田村恵司 氏 金田栄三 氏</p>
事 務 局	<p>5 議 事 では、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を大熊会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。 始めに（1）平成27年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>（1）平成27年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）について ～資料1、1-1を基に説明～ （略）</p>
議 長	<p>ただいまの説明についてご質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>保険財政共同安定化事業についてですが、対象医療費が10万円超から1円以上に変わった背景はどのようなものがあるのですか？</p>
事 務 局	<p>平成24年の国民健康保険法改正で、平成27年度から対象医療費をすべての医療費とすることになりました。その背景は、国が国民健康保険の財政運営の広域化をめざしているためと思われまます。</p>
委 員	<p>国保の都道府県化はまちがいなく実施されるのですか？</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	今国会で実施のための法案が上がる予定です。
委 員	介護保険制度の改正がありますが、介護保険料の確保については、国民健康保険とは関係がありますか？
事 務 局	介護保険制度については、別途介護保険料を徴収すると条例に規定し、徴収しております。担当課は高齢介護課となります。ただし、介護保険制度では、健康保険各保険者が支えあうということで、介護支援金や介護納付金という形で、国民健康保険でも負担しております。
委 員	前期高齢者交付金は、加入する年齢層によって交付金額が違っていると聞きましたが、北本市は現在65歳以上の方の割合が44%とのことですが、今後さらにその年齢層が増えていくと交付金も増えるということですか？
事 務 局	交付金は、確かに65歳以上の被保険者が増えることにより、増えることとなります。ただし、全国の前期高齢者の1人あたりの医療費によって交付金額が決まってくるので、その1人あたり医療費が高くなると、その対象人数が多い保険者は増えていくこととなりますが、逆に1人あたり医療費が下がってくると、交付金が減ってくるという現象はあると思います。
議 長	他に質問はありますか？ ないようですので、次の議題に移ります。 (2)平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(2)平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について ～資料2、2-2を基に説明～
議 長	では、今の説明を受けまして、ご質問はございますか？
委 員	補正予算とは直接関係がないかもしれませんが、こども医療費については、この国保の特別会計では負担しているのですか？
事 務 局	こども医療費については、国民健康保険特別会計とは別で、市の一般会計予算から支出をしています。ただし、このこども医療費の現物給付が、国民健康保険の歳入部分への影響があります。国庫負担金の療養給付費等負担金では、こども医療費の医療機関への現物給付を行なうことによる減額措置があるためです。
委 員	この補正予算について、例年と比べて、変わったことや予想外の状況とかがあれば、教えてください。

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	平成26年度の当初予算積算の段階では、退職者医療の被保険者及び療養給付費交付金がこれほど減少するとは思いませんでした。その結果、今回の補正減になったということです。
委員	今回の補正予算では、当初見込みより2億3,500万円ほど補正減していますが、昨年度の歳入と歳出の割合はどうだったのでしょうか？
事務局	平成25年度当初予算では、その他一般会計繰入金を4億円ほどの予算を組んでいたわけですが、前年度繰越金が4億6,000万円ほどあったため、1億900万円に減額した経過があります。医療費については、どうしても年度途中で支出見込が読めないため、12月補正や3月補正をせざるを得ない状況があります。
議長	<p>他にご意見はありませんか？</p> <p>ないようですので、議論を終結したいと思います。</p> <p>今日の2つの議事につきまして、原案のとおり、異議のない旨答申することによってよろしいでしょうか？</p> <p>(「はい」という声あり)</p> <p>それでは、その旨答申したいと思います。</p> <p>以上で議事が終了しましたので、進行は事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>6 その他</p> <p>平成27年度制度改正予定について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税の賦課限度額の改正 ・国民健康保険税の軽減制度の改正
副会長	<p>7 閉会</p> <p>閉会のことば</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。</p> <p>平成27年2月20日</p> <p>会 長 <u>大熊利之</u></p> <p>署名委員 <u>金田栄三</u></p> <p>署名委員 <u>田村恵司</u></p>	